

専決第 1 号

平成 2 3 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

平成 2 3 年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 2 号）

平成 2 3 年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9 5, 2 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 2 月 1 7 日 専決

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		448,681	0	448,681
	1. 介護給付費	382,200	0	382,200
	2. 自己負担金	66,481	0	66,481
2. 分担金及び負担金		2,038	0	2,038
	1. 負担金	2,038	0	2,038
3. 使用料及び手数料		1,406	0	1,406
	1. 使用料	1,406	0	1,406
4. 国庫支出金		9,338	0	9,338
	1. 国庫補助金	9,338	0	9,338
5. 財産収入		235	0	235
	1. 財産運用収入	235	0	235
6. 寄付金		1	0	1
	1. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金		32,486	118	32,604
	1. 繰越金	32,486	118	32,604
8. 諸収入		988	0	988
	1. 雑入	988	0	988
歳 入 合 計		495,173	118	495,291

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		457,430	△2,000	455,430
	1. 施設管理費	457,430	△2,000	455,430
2. サービス事業費		33,396	2,118	35,514
	1. 居宅サービス事業費	33,396	2,118	35,514
3. 支援事業費		3,347	0	3,347
	1. 生きがい支援事業費	3,347	0	3,347
4. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計		495,173	118	495,291

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	448,681	0	448,681
2. 分担金及び負担金	2,038	0	2,038
3. 使用料及び手数料	1,406	0	1,406
4. 国庫支出金	9,338	0	9,338
5. 財産収入	235	0	235
6. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金	32,486	118	32,604
8. 諸収入	988	0	988
歳 入 合 計	495,173	118	495,291

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	457,430	△2,000	455,430	0	0	0	△2,000
2. サービス事業費	33,396	2,118	35,514	0	0	0	2,118
3. 支援事業費	3,347	0	3,347	0	0	0	0
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	495,173	118	495,291	0	0	0	118

2 歳 入

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	32,486	118	32,604	1. 前年度繰越金	118	前年度繰越金 118
計	32,486	118	32,604			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 施設管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1. 一般管理費	457,430	△2,000	455,430	0	0	0	△2,000	2. 給料	△2,000	一般職給料△2,000
計	457,430	△2,000	455,430	0	0	0	△2,000			

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

1. 居宅サービス 事業費	33,396	2,118	35,514	0	0	0	2,118	2. 給料	1,427	一般職給料 1,427
								3. 職員手当等	227	扶養手当 20 退職手当組合負担金 207
								4. 共済費	464	一般職共済組合負担金 464
計	33,396	2,118	35,514	0	0	0	2,118			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	53		154,904	119,518	274,422	51,728	326,150	
補正前	53		155,477	119,291	274,768	51,264	326,032	
比 較	0		△ 573	227	△ 346	464	118	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	退職手当 特 別 (千円)	夜間介護 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	介護職員処 遇改善手当 (千円)
	補正後	52,930	1,796	2,712	368	1,716	920	32	360	31,444	14,028	3,828	4,080	5,304
	補正前	52,930	1,796	2,692	368	1,716	920	32	360	31,237	14,028	3,828	4,080	5,304
	比 較	0	0	20	0	0	0	0	0	207	0	0	0	0

(2) 給料及職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 573	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		そ の 他 増 減 分	△ 573 人事異動・退職	
職員手当	227	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	207 退職手当組合負担金の負担率変更に伴うもの	
		そ の 他 増 減 分	20	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職
補正後	平均給料月額（円）	301,389	322,292	263,042	244,542
	平均給与月額（円）	322,694	325,333	280,694	284,344
	平均年齢（歳）	46.7	55.5	45.7	45.2
補正前	平均給料月額（円）	342,183	317,917	271,728	227,349
	平均給与月額（円）	359,558	320,967	284,012	264,108
	平均年齢（歳）	47.8	57.1	46.1	46.1

イ 初任給

区 分	行政職	医療職〔二〕	医療職〔三〕	技能労務職	国 の 制 度			
					行政職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職
高校卒	140,100	—	—	137,200	140,100	—	—	137,200
大学卒	172,200	短 156,000	短3 188,900	—	172,200	短 156,000	短3 188,900	—
		大 178,200	大 201,100			大 172,200	大 201,100	

ウ 級別職員数

区 分	行政職			医療職（二）			医療職（三）			技能労務職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0	4 級	1	50.0	4 級	1	16.7	4 級	15	37.5
	5 級	1	50.0	3 級	1	50.0	3 級		0.0	3 級	16	40.0
	4 級		0.0	2 級		0.0	2 級	5	83.3	2 級	5	12.5
	3 級	1	50.0	1 級		0.0	1 級		0.0	1 級	4	10.0
	2 級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1 級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	2	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0
補正前	6 級		0.0	4 級	1	50.0	4 級	1	16.7	4 級		0.0
	5 級	1	25.0	3 級	1	50.0	3 級		0.0	3 級	28	68.3
	4 級	1	25.0	2 級		0.0	2 級	5	83.3	2 級	8	19.5
	3 級	2	50.0	1 級		0.0	1 級		0.0	1 級	5	12.2
	2 級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1 級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	4	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0	計	41	100.0

（級別の標準的な職務内容）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士	主事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参 事	課長・課長補佐	総務課長
医療職（二）	栄養士	栄養士	栄養士・主任栄養 士	栄養士・主任栄養 士		
医療職（三）	准看護師	保健師・看護師	保健師・看護師	保健師・看護師		
技能労務職	技能、労務の職務	相当の技能、経験 を有する職務	高度な技能経験を有 し、指導監督する主任 の職務			

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月（月分）	1 2 月（月分）			
補正後	1. 90	2. 05	3. 95	有	
補正前	1. 90	2. 05	3. 95	有	
国の制度	1. 90	2. 05	3. 95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤務の者	2 5 年勤務の者	3 5 年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	（月分）	（月分）	（月分）	（月分）		
支給率等	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	国と同じ	
国の制度 （支給率等）	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	定年前早期退職特例措置 （2 %～2 0 %加算）	

カ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		行政職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職
給料総額に対する比率（%）	5. 87%				5. 87%
支給対象職員の比率（%） （平成23年4月1日現在）	64. 15%				64. 15%
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当・介護職員処遇改善手当				

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。